



志摩市 Shima Commerce and Industry News

商工会だより

「商工会は行きます 聞きます 提案します」～会員満足向上運動～



新春賀詞交歓会 会長の挨拶のようす



発行/志摩市商工会 <http://shimasho.jp/>

本所 〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 5012

TEL 0599-44-0700 FAX 0599-43-5146

阿児支所 〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方 5012

TEL 0599-43-0339 FAX 0599-43-5146

浜島支所 〒517-0404 三重県志摩市浜島町浜島 2723

TEL 0599-53-0425 FAX 0599-53-1971

大王支所 〒517-0603 三重県志摩市大王町波切 3243

TEL 0599-72-0547 FAX 0599-72-2960

志摩支所 〒517-0703 三重県志摩市志摩町和具 594-1

TEL 0599-85-1115 FAX 0599-85-5283

磯部支所 〒517-0214 三重県志摩市磯部町迫間 1893

TEL 0599-55-0230 FAX 0599-55-2836

2017年1月号

第25号

志摩市商工会、日進市商工会友好提携

25周年記念式典

友好姉妹提携議定書

昭和五十二年一月、当時日進町商工会商業部会・サービス部会役員が、阿児町商工会を訪問し『スタンプリブス』の情報交換を行ったのを契機に相互交流が始まり、役員研修会等を重ね地域商工業の発展のために研鑽をして参りました。平成四年一月に阿児町商工会館に於いて関係機関の方々を招き友好姉妹提携の調印を結び、以降両商工会の人的交流、イベント参加等の交流を深めて参りました。平成十七年四月一日、志摩市五町の商工会が合併統合し新たに志摩市商工会が発足しましたが、育んで

きた交流精神を継承しつつ更なる交流の輪が広がるようにと平成二十三年十月には二十周年の節目に日進市商工会員及び日進市民が志摩市の観光施設を利用する際の優待制度を設けるなど益々友好と交流が盛んになるよう推進しております。

ここに、二十五年の節目を機に一層相互の地域経済の発展を望み、友好姉妹提携議定書を締結する。

愛知県日進市商工会

会長 福安 克彦

三重県志摩市商工会

会長 坂下 啓登

平成二十八年十月二十九日(土)に日進市商工会館にて志摩市商工会・日進市商工会友好姉妹提携二十五周年記念式典が行われました。式典後、マスプロ博物館、岩崎城、愛知牧場等日進市内の視察を行いました。志摩市商工会は、日進産業祭り、夢まつり等にも参加しており、今後友好関係を保ちお互い情報交換をしていければと思います。





第12回御食つ国志摩

ええもん商談会

九月二十九日(木)に商談会、十月一日(土)に物産展を開催し、全二十五事業所が参加されました。二十九日の商談会では、企業数五十社、計八十人のバイヤーの方が来場し、一日の物産展では三四〇人の

ええもん研究会に参加して

うづみ商店

今回、水産食品部会長にお誘い頂いて、初参加しました。事前の説明会から、意欲満々の会員さんの熱気に後押しされ、商工会のサポートを受けながら自店の強みは何か、バイヤーさんごとの様にアピールすると良いか、当日までの一カ月余り充実した勉強時間を頂きました。

次の機会に向けて、資料の揃え方・展示スペースの見せ方・商談の進め方などを勉強していきたいと思えます。そして、「まだまだ志摩には、沢山の特産物、売れるものがある筈だ」と来場され

方が来場されました。商談会で、志摩の特産品を求めて各ブースで、熱心な商談が行われ、各事業が自社商品のPRをしました。今回参加された事業者の方に参加してみた感想をお聞きました。

たバイヤーさんが言っていたのが印象的でした。志摩に住む私達には、ありきたりのものでも、新鮮に見える商品がまだまだ沢山埋れていると思います。そんな商品をアピールするためには、商談会に積極的に参加することが一番だと思えました。まず、商品を知ってもらう。それらの必要性、どの様に売っていくか直接売り手の要望を聞くことができる。参加してこそわかる販路拡大の方法があると思えます。

次回はぜひ自社の商品を持ってご参加ください。

志摩の里海旨いもんコンテスト

平成二十八年六月に三重県内の各高校へ募集を行いました。二十九作品の応募がありました。第一審査のレシピ審査では、十三作品が通過し、二次審査の試食審査では五作品(アオサダックワーズ・あおさッキー☆・アクア・アオサッティ・あおさポップコーン)が最終審査へ進みました。最終審査はええもん商談会へご来場された三十名のバイヤーの方に審査をお願いし、最優秀賞には「アオサダック

ワーズ」が選ばれました。現在、商品化に向けて鳥羽高校さん、菓子工房シマヤさんと共にブラッシュアップを行っております。今年の菓子博で販売を予定しております。



旨いもん列車

平成二十八年十二月十日(土)十一日(日)の二日間、海藻、干物等の海産物等志摩の特産品をPRするため、大阪上本町駅ホームにおいて販売会を開催致しました。年末の準備もあつてか二日間とも賑わい、ご来場者の中には最近旅行で志摩に訪れた方もいらっしやいま



した。「志摩が自然に囲まれており景色の良さに感動した。」と言っておりました。

DoDo女性部

新年の挨拶



女性部長
中岡 邦佳

昨年は、世界の注目を集めた「伊勢志摩サミット」も大成功に終わりました。

女性部の皆さんもカウントダウンに参加したり、花いっぱい運動にも積極的に参加させて頂きました。サミット後は女性部活動がメディアに取り上げられる機会も多く、とても嬉しいことでした。サミットを成功に導いたことに協力した女性部の皆さんの活

動も素晴らしいものでした。

さて、私も商工会を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。このサミットの経験を糧にして、新しい年は事業に変革、積極的に取り組み、大きく発展する年にしたいと思っております。

また、新しい年の女性部活動も市、親会、青年部、観光協会、その他各種団体とも連携を深め、女性の発想と行動力で地域活性化に貢献できる様な活動を進めて参りたいと思っております。

最後になりますが、本年が皆様にとって健康で幸せに満ち溢れ、笑顔いっぱいの日々でありますようお願い申し上げます。本年もかわらぬご協力をお願いいたします。

平成28年度 新入部員紹介

イセット株式会社
山本 敦子

プライムテンタル
谷口 美恵

中井左官
中井 友紀

女性部若手後継者等育成事業(H28・8・26)講演会

講師 志摩市副市長 加藤倫之氏

テーマ「地方創生く輝くまちづくりへ、今私たちができること」

この企画は、広域事業で、渡会・玉城・小俣・南伊勢・志摩の女性部員72名が参加。加藤副市長の講演です。どこかで「伊勢志摩サミット」の話に脱線しないかと楽しみにしていました。

場所は、志摩観光ホテル、クラシックの間。残念でした。まじめに、

■私たちがどういふ状況にあるのか

■これからの時代を考える

■地方創生とは何か

■私たちにできることについて

この地域にも当てはまる内容の講演でした。今何が必要で、何をしなければならぬか、「志摩市のまちづくり」のヒントを沢山与えていただきました。講演後の樋口総料理長の食事と交流会に花が咲きました。



G7 2016 ISE-SHIMA SUMMIT



6月～12月の主な事業

7月 23日 志摩の夏祭り
8月 27日 志摩の物産展
於長野県木祖村道の駅けんき村
28日 創業セミナー
9月 5日 全国展開支援事業
尾崎商工会議所等視察
25日 創業スクール(毎週日曜10/30まで実施)
29日 ええもん商談会
10月 1日 ええもん物産展
志摩の里海官いもんコンテスト
27日 工業部会・建設部会視察研修
29日 日進市商工会友好提携25周年事業
11月 7日 地方銀行「トビレ」2016
25日 エネルギーを考える会合同研修会
12月 15日 サービエ入部会視察研修

中小企業退職金共済制度

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

● **安全** 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

● **有利** 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

● **簡単** 社外独立で管理も簡単
納付状況や退職金計算額も専業主婦にもお知らせします。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211
中退共 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資金額】 お子さま1人あたり350万円以内
【金利】 年1.90% 固定金利
※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.50%(平成28年9月30日現在)

【返済期間】 15年以内
(交通通児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

【保証】 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、
● H P 国の教育ローン 検索
● 教育ローンコールセンター または ☎0570-008656 (ナビダイヤル) または ☎03-5321-8656
までお問い合わせください。

自動車事故費用共済

〈特色〉自動車事故に係る事故共済金はすべて契約者様にお支払いします!

こんな時どのようにお支払いします

下記の金額を限度に、契約者の経済的負担をお支払いします。

☆ 歩行者をはねて死亡事故を起こした
300万円(お支払い限度)

☆ 出会い頭の事故を起こした
①相手側1名が20日間入院した 相手側 90,000円
②契約者側1名が20日間入院した 契約者側 90,000円
③相手側の車両損害に対し20,000円以上の経済的負担があった 30,000円(定額払い)

※詳しくは志摩市商工会まで



『商工ふれあい共済』

志摩市商工会がお勧めします!!
月々わずか2,000円の掛金でピツクな補償!

みなさまの暮らしをしっかりと補償。ピツクな補償の『タイプ1』・高額治療費(ケガ)にも安心保障の『タイプ2』からお選び下さい。
※タイプ1とタイプ2の重複加入はできません

こんな時お支払いします。請求事例

タイプ1型

- ☆階段で転んで骨折 通院3日...6,000円 入院5日...20,000円
- ☆自転車で転んだ 通院3日...12,000円 入院5日...40,000円
- ☆カラオケ中にけがをした 入院6日・通院5日...68,000円
- ☆ハチ(虫)に刺された 通院2日...4,000円

タイプ2型

- ☆自動車中転んでケガをした 通院3日...12,000円